

国自安第106号
国自技環第117号
令和4年11月25日

各地方運輸局自動車技術安全部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局安全政策課長
(公印省略)

自動車局技術・環境政策課長
(公印省略)

令和4年度自動車事故対策費補助金（事故防止対策支援推進事業（先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援及び社内安全教育の実施に対する支援））の申請受付期間延長に係る交付申請等の業務の実施等について

標記について、「令和4年度自動車事故対策費補助金（事故防止対策支援推進事業（先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援、運行管理の高度化に対する支援、過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援及び社内安全教育の実施に対する支援））に係る交付申請等の業務の実施等について」（令和4年7月13日付け国自安第35号、国自技環第52号）に基づいて令和4年度自動車事故対策費補助金の募集をしたところであるが、今般、申請受付期間を下記のとおり延長することとしたので、よろしくお取り計らい願いたい。

記

1. 先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

申請受付期間及び申請対象車両

- ① 申請受付期間 令和4年7月22日から令和4年12月23日まで
- ② 申請対象車両 令和4年4月1日から令和4年12月23日までの間に、補助対象装置を搭載した事業用車両を購入（新車新規登録）したもの

2. 社内安全教育の実施に対する支援

申請受付期間及び申請対象メニュー

- ① 申請受付期間 令和4年7月22日から令和4年12月23日まで
- ② 申請対象メニュー 契約日が申請日以降であり、かつ、令和5年1月20日までに終了するもの

*なお、申請受付期間内の申請状況等により、上記以外に申請受付期間及び申請対象車両等の変更、申請受付期間の設定等を行う場合がある。

*以上の各期間中、土日・祝日は除くものとする。